

令和4年度 乳幼児健診年間予定表

乳児(3～4カ月)健診

期日	該当者
令和4年 5月20日	令和3年12月・令和4年1月生
7月1日	令和4年2月・3月生
9月2日	4月・5月生
11月4日	6月・7月生
令和5年 1月13日	8月・9月生
3月3日	10月・11月生

乳児(9～10カ月)健診

期日	該当者
令和4年 4月13日	令和3年5月・6月生
6月8日	7月・8月生
8月10日	9月・10月生
10月12日	11月・12月生
12月14日	令和4年1月・2月生
令和5年 2月8日	3月・4月生

1歳6カ月児健診

期日	該当者
令和4年 5月13日	令和2年9月～11月生
8月5日	令和2年12月～令和3年2月生
11月18日	令和3年3月～5月生
令和5年 2月10日	6月～8月生

2歳児歯科健診

期日	該当者
令和4年 4月19日	令和元年11月～令和2年1月生
7月19日	令和2年2月～4月生
10月18日	5月～7月生
令和5年 1月17日	8月～10月生

3歳児健診

期日	該当者
令和4年 4月15日	平成30年11月・12月生
6月17日	平成31年1月・2月生
8月19日	3月・4月生
10月14日	令和元年5月・6月生
12月16日	7月・8月生
令和5年 2月17日	9月・10月生



健診の期日と該当者は変更になることがあります。
健診期日などに関するお問い合わせは保健福祉課
健康づくり係 ☎ 76-3185 をお願いします。

みんなで楽しく赤ちゃんを迎える準備をしませんか ママパパ教室

①～③で1コースですが、都合の良い日だけの参加も可能です。

- 日時●① 4月25日(月) 午後1時15分～4時
② 5月24日(火) 午前10時～午後1時
③ 6月24日(金) 午後1時15分～4時

対象●妊娠中の方とご家族

- 内容●①妊娠中の生活・マタニティヨガ
②妊娠中の栄養(調理実習)・胎児への読み聞かせ
③新生児を迎える準備
(沐浴実習、予防接種や制度)

申込み方法●事前に電話で予約

※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の日程が変更となる場合がありますので、ご了承ください。詳細は下記担当までお問い合わせください。



お問合せ●子育て世代包括支援センター
(保健福祉センター内) ☎ 76-3322

子どもの健診

会場●保健福祉センター
受付時間●個別に通知します
■健診

乳児健診

4月13日(水)
対象●令和3年5月～6月生まれの乳児と未実施者

2歳児歯科健診

4月19日(火)
対象●平成元年11月～令和2年1月生まれの幼児と未実施者

3歳児歯科健診

4月15日(金)
対象●平成30年11月～12月生まれの幼児と未実施者

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

申込・お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185



高校生、大学生などの医療費を全額助成します！

大学生まで
医療費
ゼロ
「0」

高校生・大学生などが病院で診療を受けたときや保険薬局で薬を受け取る場合に、窓口でお支払いした医療費の自己負担分を全額助成します。

※保険対象外の医療費(健康診断、予防接種など)は、助成の対象になりません。

ご利用には、
登録が必要です！

- ・お子さんが4月から高校生になった場合、または現在高校生、大学生などで登録がお済みでない場合は、子育て支援課窓口で申請してください。
- ・高校生のときに登録し、4月から大学、専門学校などに進学された場合、変更の手続きが必要です。学生証を持参の上、子育て支援課窓口で手続きをしてください。

医療費助成の
申請の流れ

医療機関を受診後、領収証(原本)を持参の上、子育て支援課窓口で手続きをしてください。

助成対象者や申請書類、添付書類など詳しくはこちら→



『こども用品 リユース広場』を活用ください

「もったいない」を「ありがとう」に!

使わなくなった“こども用品”を捨てるのはもったいない・・・

こんな“こども用品”が欲しいけど、新品を買うのも・・・

町民の皆さんの気持ちをつなぐための情報交換の場『こども用品 リユース広場』を開設しています。現在のリユース情報は、町ホームページ、または子育て支援課窓口でご覧いただけます。



詳しくはこちら

利用方法

- ・利用者は、多古町に住所を有する個人の方に限ります。
- ・情報の掲載期間は3カ月です。
- ・申込書を、子育て支援課窓口、メール、FAX、または郵送でご提出ください。申込みフォームからも提出可能です。※申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

探している方

申込書の「探しています情報」を記入してください。



申込みはこちら

ゆずりたい方

- ・申込書の「ゆずります情報」を記入してください。
- ・できる限り写真(3枚以内)をお願いします。



申込みはこちら

【電子データ】メールまたは申込みフォームでお送りいただくか、子育て支援課にご持参ください。

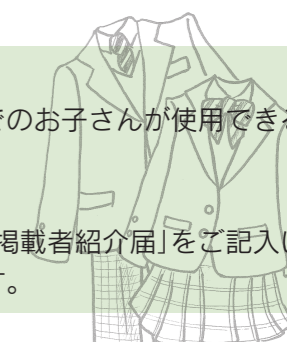
【プリント写真】L版程度のものを、子育て支援課にご持参ください。

●どんなものが掲載できるの？

制服・学用品、学習机、本棚、衣料品、書籍、ベビー用品、玩具など高校生までのお子さんで使用できるものです。

●どうやって交渉するの？

掲載されている品物について、取引の交渉をしたい方は、子育て支援課窓口で「掲載者紹介届」をご記入いただいたのち、連絡先などをお伝えします。交渉は当事者同士で行っていただきます。



お問合せ●子育て支援課 ☎ 76-5412 FAX 76-7144